

ジェネリック医薬品の使用促進に関するセミナー

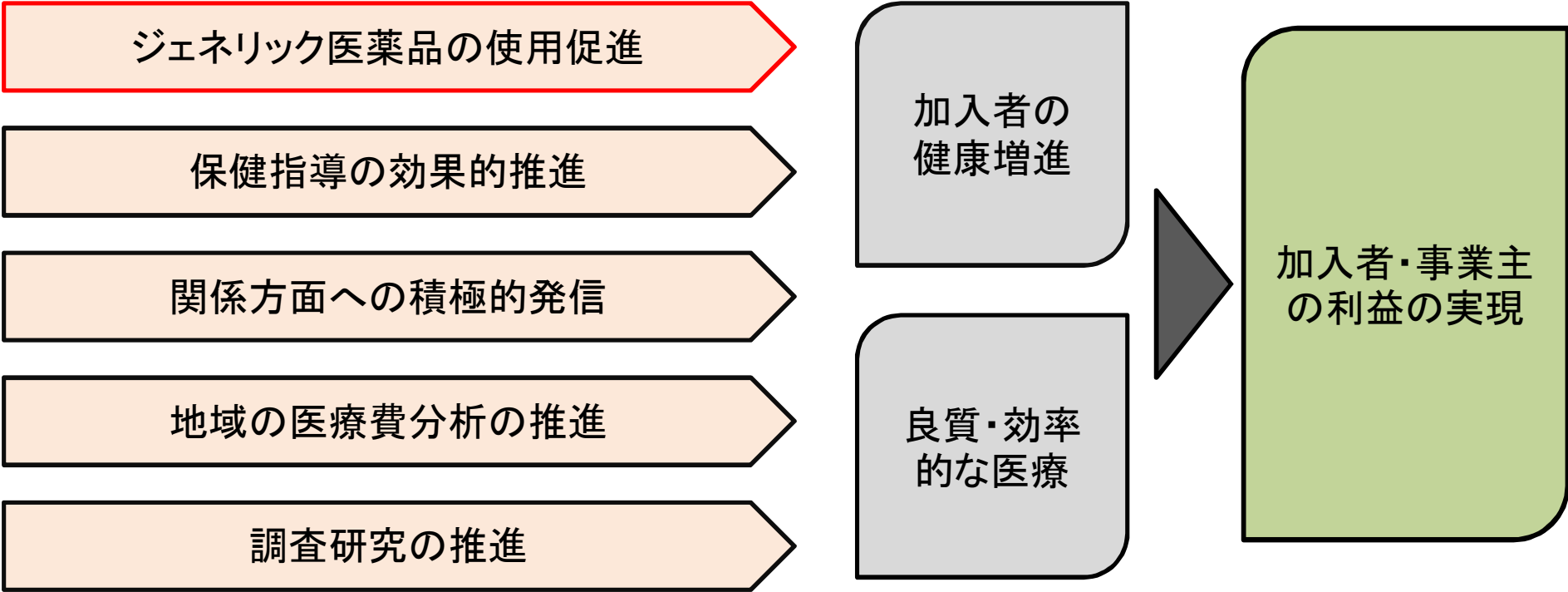
平成23年9月13日

全国健康保険協会 理事 貝谷 伸

I . 保険者機能の強化と協会の財政

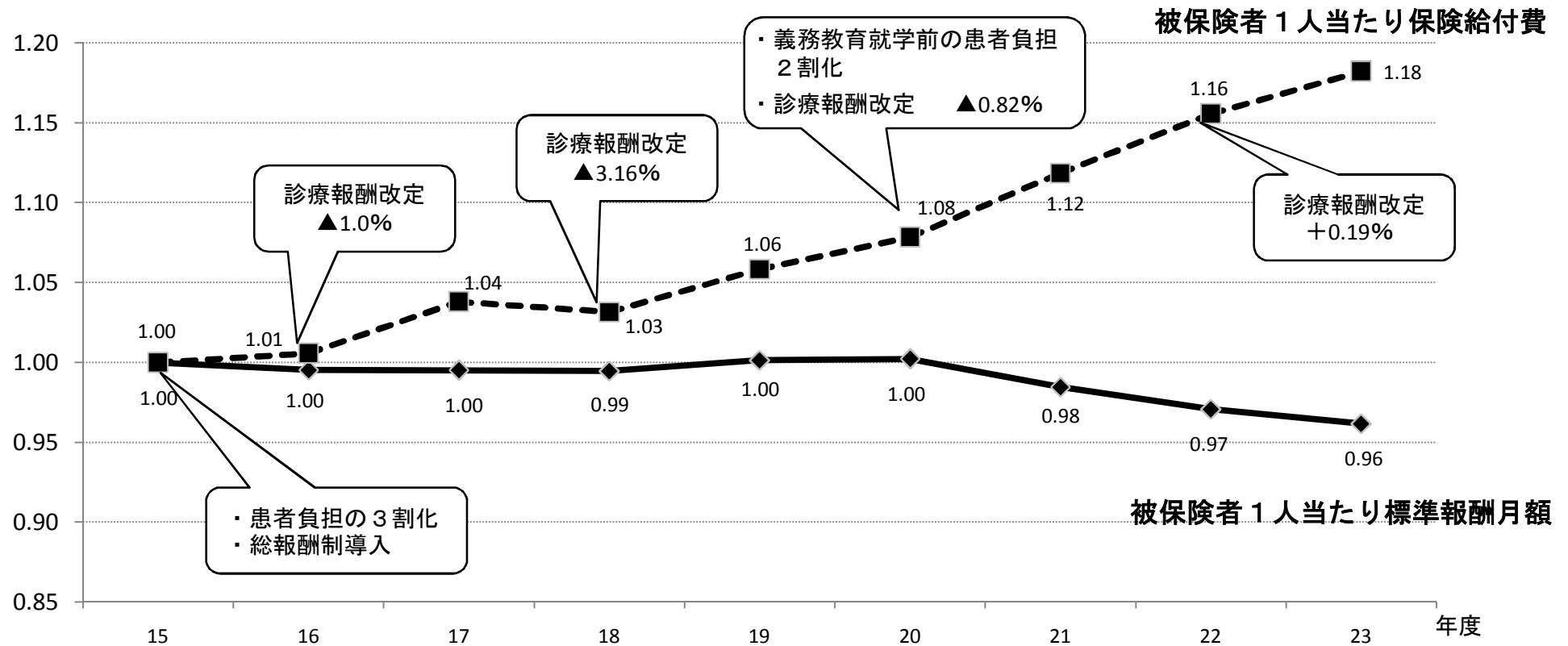
保険者機能の強化

○ 協会けんぽが保険者としての機能を強化・発揮するため、積極的に各般の取組みを行っている。



協会けんぽの保険財政の傾向

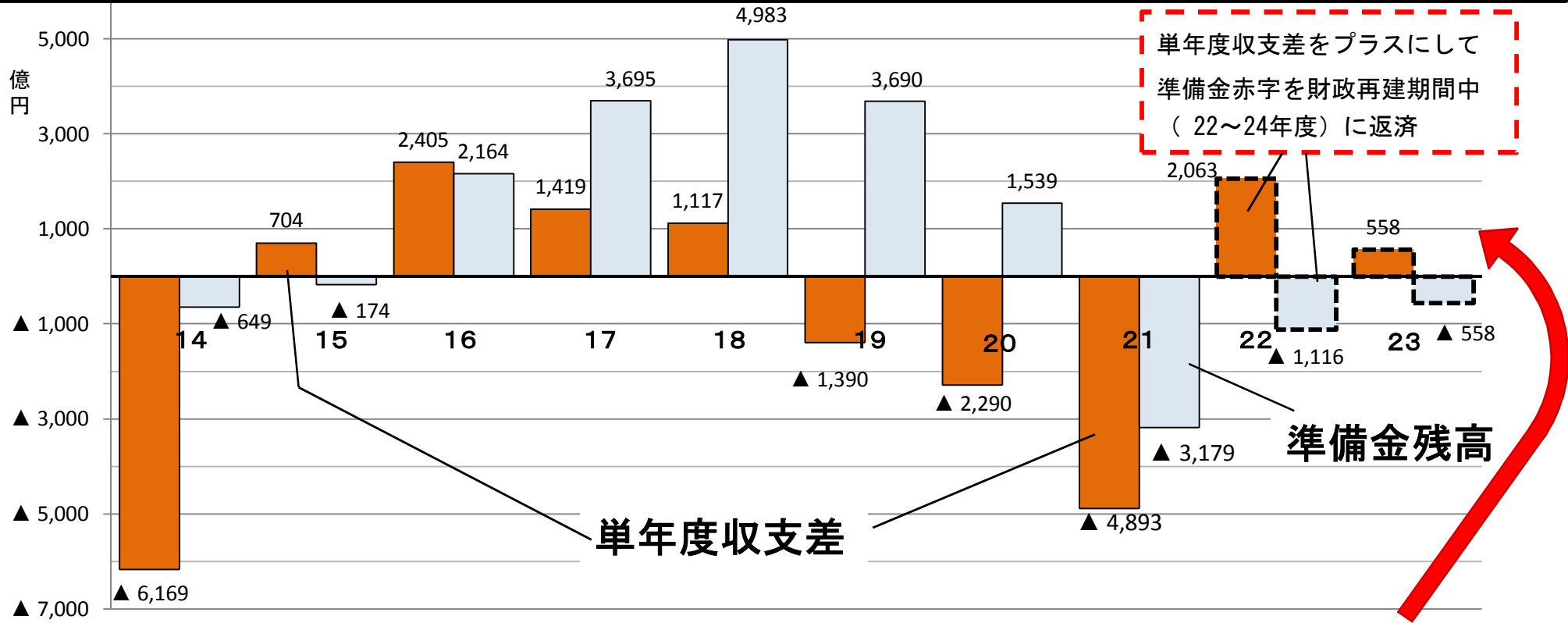
- 近年、医療費支出（1人当たり保険給付費）が保険料収入（1人当たり標準報酬）の伸びを上回り、格差が拡大。
- 患者負担引上げ、診療報酬のマイナス改定、老人保健制度の対象年齢引上げ等が講じられてきたが、19年度以降は、構造的赤字が顕在化。



注) 1. 数値は平成15年度を1とした場合の指数で表示
 2. 平成15~21年度までは単年度収支決算、22、23年度は見込み

協会けんぽの単年度収支差と準備金残高の推移

- 19年度から単年度赤字に陥り、18年度に5,000億円あった準備金は21年度末で▲3,200億円の悪化。現在、借入れを行いながら医療費を支払っている。
- この▲3,200億円の赤字は、22～24年度の3年間で返済する必要がある。



単年度収支差をプラスにして準備金赤字を財政再建期間中（22～24年度）に返済

老人保健制度の対象年齢引上げ

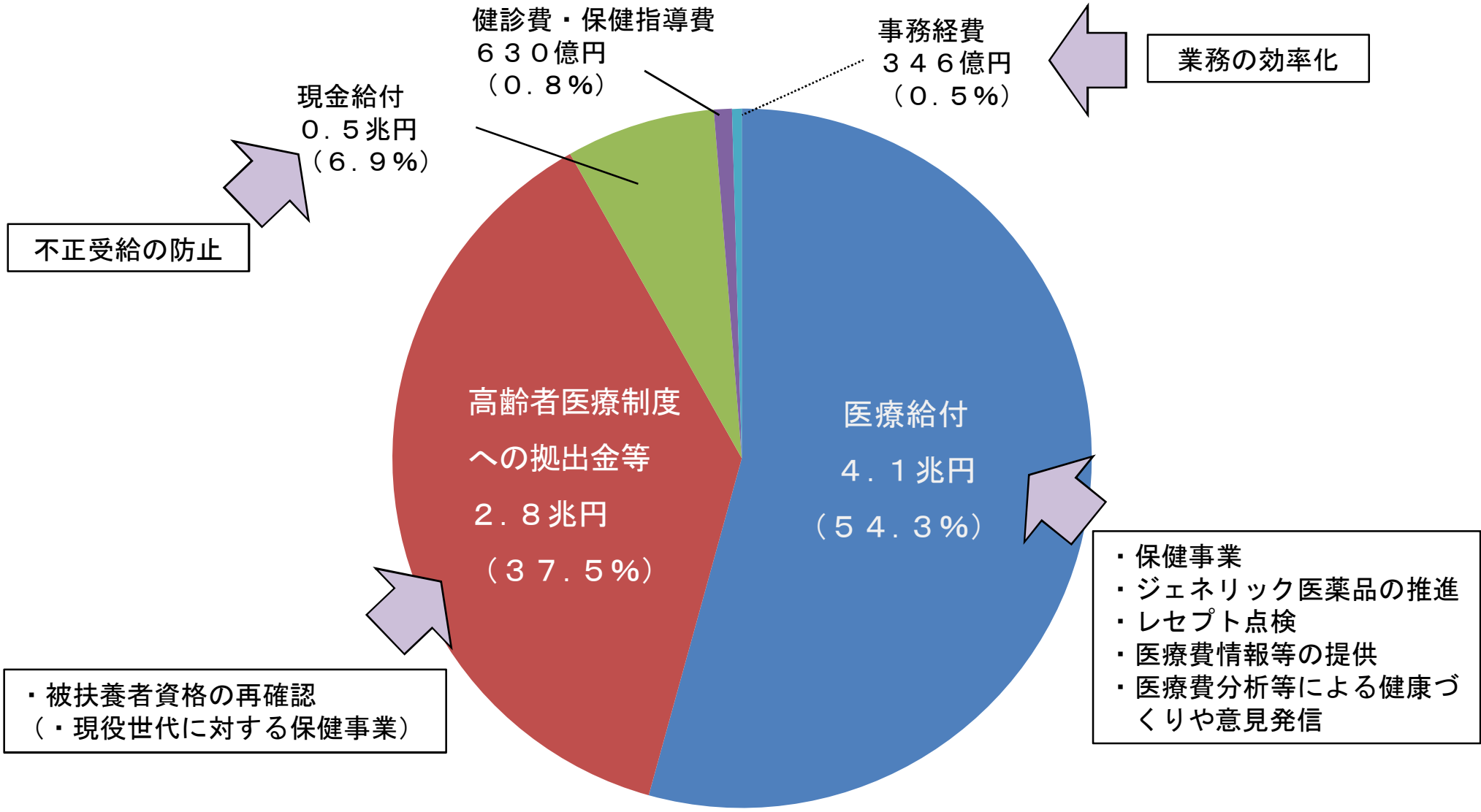
保険料率 8.5% → 8.2% → 8.2% → 9.34% → 9.50%

ボーナスを含めた総報酬制へ移行

労使計で
月平均3,200円増 450円増 5

注) 14～21年度までは単年度収支決算、22年度・23年度は見込み。

全国健康保険協会の支出構成



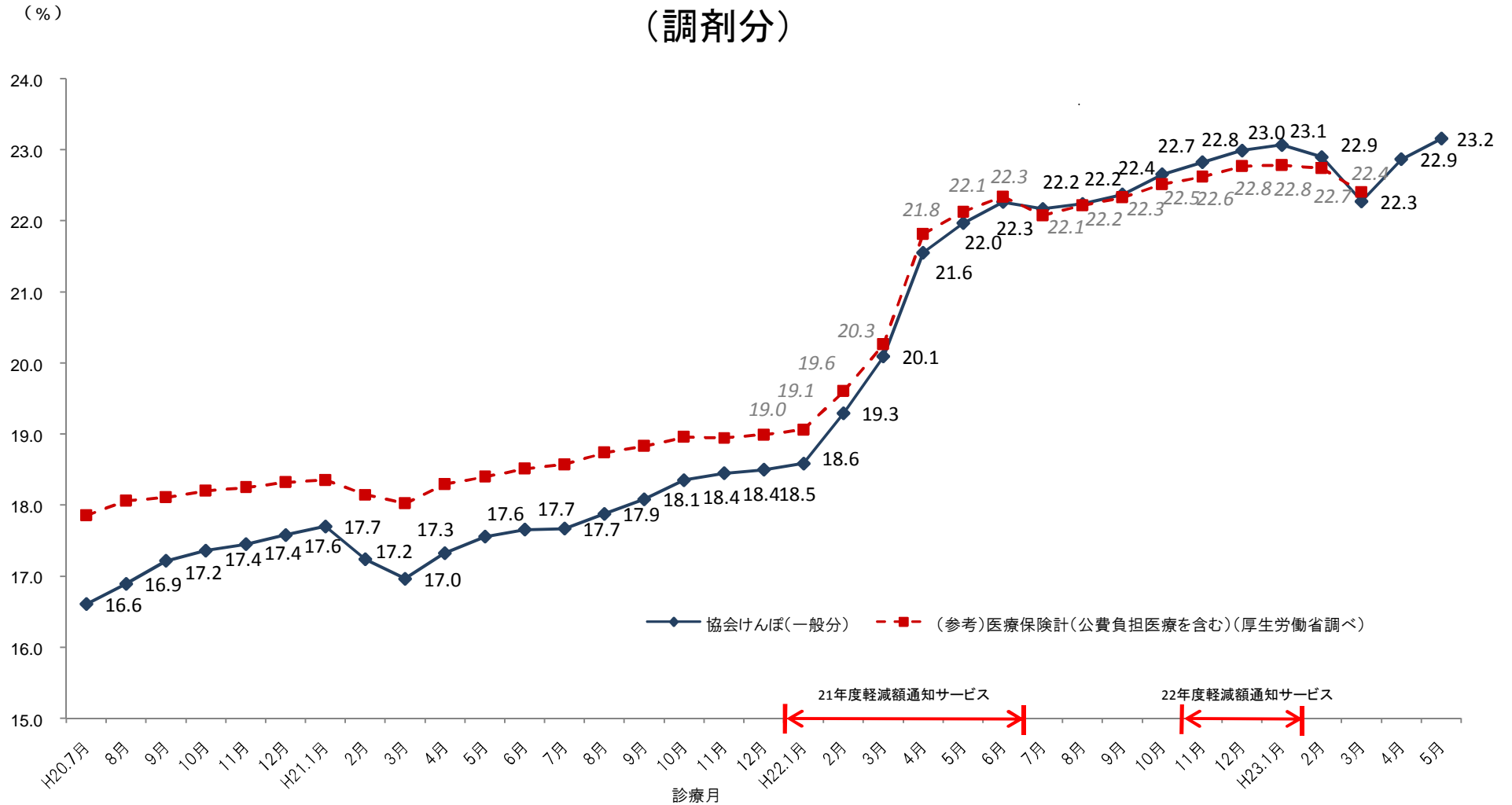
※22年度決算収支ベース (介護納付金・借入金の償還等を除いたもの)

Ⅱ．ジェネリック医薬品の使用促進

協会の対策

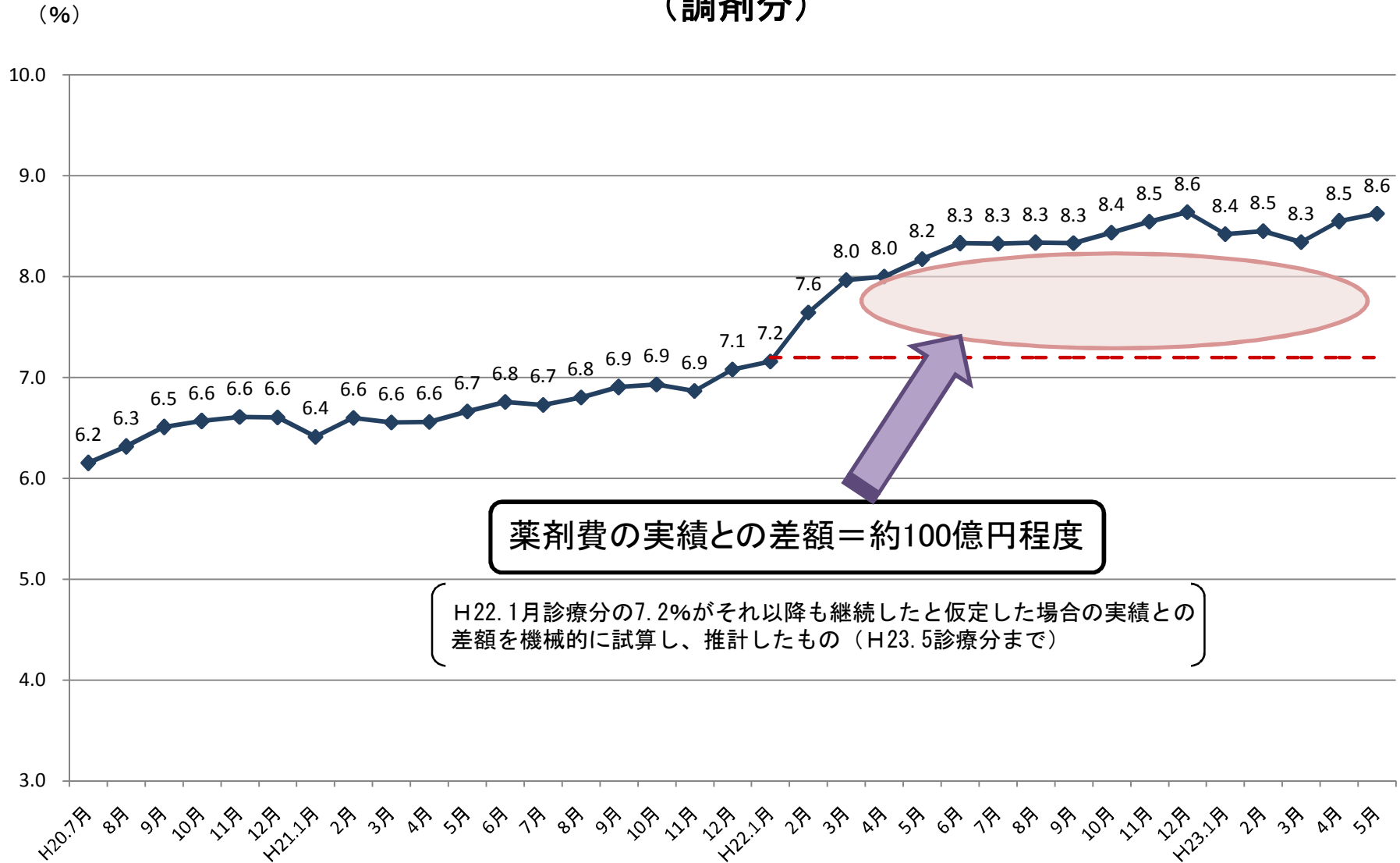
- ジェネリック医薬品軽減額通知サービス
- 希望シール・カード等による周知広報
- セミナー・タウンミーティング等による普及啓発
- 後発医薬品使用促進協議会等への参加

ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース） （調剤分）



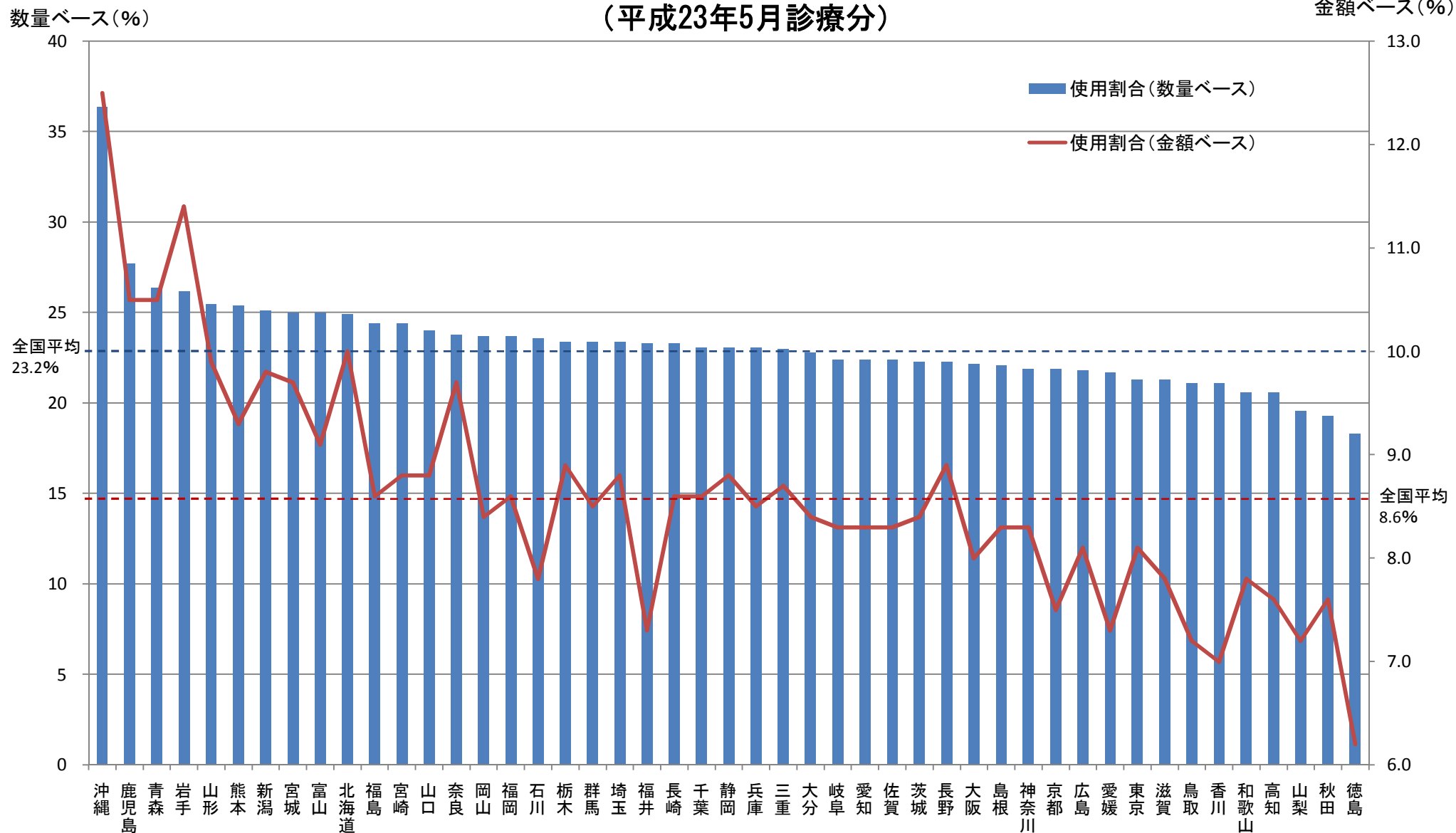
- 注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。
- 注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
- 注3. 医療保険計(公費負担医療を含む)は、厚生労働省調べ。
- 注4. 平成22年4月以降は、後発医薬品(数量ベース)の算出から、経腸成分栄養剤及び特殊ミルク製剤は除外している。

ジェネリック医薬品使用割合(金額ベース) (調剤分)



注. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。

都道府県支部別ジェネリック医薬品使用割合（数量及び金額ベース）（調剤分） （平成23年5月診療分）



注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。
 注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
 注3. 加入者の適用されている事業所所在地別に集計したもの。
 注4. 平成22年4月以降は、後発医薬品（数量ベース）の算出から、経腸成分栄養剤及び特殊ミルク製剤は除外している。

都道府県支部別ジェネリック医薬品使用割合（調剤分） （平成23年5月診療分）

支部	数量ベース	金額ベース	支部	数量ベース	金額ベース	支部	数量ベース	金額ベース
北海道	24.9%	10.0%	石川	23.6%	7.8%	岡山	23.7%	8.4%
青森	26.4%	10.5%	福井	23.3%	7.3%	広島	21.8%	8.1%
岩手	26.2%	11.4%	山梨	19.6%	7.2%	山口	24.0%	8.8%
宮城	25.0%	9.7%	長野	22.3%	8.9%	徳島	18.3%	6.2%
秋田	19.3%	7.6%	岐阜	22.4%	8.3%	香川	21.1%	7.0%
山形	25.5%	9.9%	静岡	23.1%	8.8%	愛媛	21.7%	7.3%
福島	24.4%	8.6%	愛知	22.4%	8.3%	高知	20.6%	7.6%
茨城	22.3%	8.4%	三重	23.0%	8.7%	福岡	23.7%	8.6%
栃木	23.4%	8.9%	滋賀	21.3%	7.8%	佐賀	22.4%	8.3%
群馬	23.4%	8.5%	京都	21.9%	7.5%	長崎	23.3%	8.6%
埼玉	23.4%	8.8%	大阪	22.2%	8.0%	熊本	25.4%	9.3%
千葉	23.1%	8.6%	兵庫	23.1%	8.5%	大分	22.8%	8.4%
東京	21.3%	8.1%	奈良	23.8%	9.7%	宮崎	24.4%	8.8%
神奈川	21.9%	8.3%	和歌山	20.6%	7.8%	鹿児島	27.7%	10.5%
新潟	25.1%	9.8%	鳥取	21.1%	7.2%	沖縄	36.4%	12.5%
富山	25.0%	9.1%	島根	22.1%	8.3%	平均	23.2%	8.6%

都道府県支部別ジェネリック医薬品薬剤費 (平成23年5月診療分)

(単位:百万円)

支部	薬剤費 (ジェネリック分)	薬剤費 (合計)	支部	薬剤費 (ジェネリック分)	薬剤費 (合計)	支部	薬剤費 (ジェネリック分)	薬剤費 (合計)
北海道	346	3,466	石川	49	629	岡山	78	927
青森	78	741	福井	26	355	広島	133	1,653
岩手	74	652	山梨	31	424	山口	64	721
宮城	94	967	長野	83	934	徳島	22	354
秋田	57	750	岐阜	88	1,051	香川	42	599
山形	61	611	静岡	126	1,438	愛媛	46	640
福島	82	953	愛知	255	3,087	高知	30	395
茨城	81	963	三重	57	651	福岡	236	2,735
栃木	60	678	滋賀	40	509	佐賀	41	493
群馬	64	754	京都	87	1,153	長崎	62	718
埼玉	150	1,700	大阪	342	4,278	熊本	79	845
千葉	101	1,183	兵庫	187	2,206	大分	55	647
東京	496	6,096	奈良	36	369	宮崎	51	585
神奈川	184	2,221	和歌山	25	319	鹿児島	83	792
新潟	138	1,409	鳥取	21	294	沖縄	82	661
富山	46	508	島根	36	430	合計	4,704	54,542

注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。
注2. 加入者の適用されている事業所所在地別に集計したもの。

使用割合 (金額ベース) (8.6%) (100%)

ジェネリック医薬品軽減額通知事業（平成21年度）

平成22年1月～6月にかけて、以下の条件を満たす加入者（約145.3万人）に対し、ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担の軽減効果額等を通知するサービスを実施。

【通知対象条件】

- 40歳以上の加入者の方
- 自己負担の軽減可能額が月200円以上ある方
- 慢性疾患等の先発医薬品を長期服用している方

通知時期	実施支部	通知対象者数
平成22年1月	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、栃木	約 26.9万人
3月	新潟	約 4.0万人
4月	山梨、長野、岐阜、三重、兵庫、和歌山、岡山、広島、山口、徳島、香川	約 27.5万人
5月	富山、石川、福井、愛知、滋賀、京都、大阪、奈良、鳥取、島根、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	約 52.8万人
6月	茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、静岡	約 34.1万人
	計	約145.3万人

ジェネリック医薬品への切り替えによる医療費の軽減額について

- 通知した約145.3万人のうち、通知者全体の26.2%に当たる約38万人がジェネリック医薬品に切り替え、軽減可能額が上がるほど切替率は高く、年齢が高くなるほど切替率は高くなる傾向となった。
- 軽減効果額の合計は、1月当たり約5億8,000万円となり、単純に1年間に推計すると約69億6,000万円となった。

通知人数	切替人数	切替割合	切替者1人当たりの軽減効果額/月	1月当たりの軽減効果額①	年間軽減効果額 (①×12月)
約145.3万人	約38万人	26.2%	1,525円	約5億8,000万円	約69億6,000万円

※ 全国展開における軽減額通知サービスに係るコスト 約7.5億円

(平成21年度)

軽減可能額、年齢階層別の切り替え割合

	200～299円	300～399円	400～499円	500～999円	1000円以上	計
40～49歳	19.5% 10,390人	20.6% 8,224人	22.0% 6,166人	23.6% 14,788人	25.2% 9,318人	22.1% 48,886人
50～59歳	22.8% 24,631人	23.6% 19,992人	24.5% 14,730人	26.2% 38,960人	27.9% 27,798人	25.1% 126,111人
60～69歳	24.9% 28,538人	25.9% 24,353人	26.7% 18,590人	28.1% 52,428人	30.0% 43,848人	27.5% 167,757人
70～74歳	30.2% 9,145人	31.7% 6,838人	31.4% 4,663人	32.0% 10,371人	33.2% 6,530人	31.6% 37,547人
計	23.7% 72,704人	24.7% 59,407人	25.6% 44,149人	27.1% 116,547人	29.0% 87,494人	26.2% 380,301人

支部ごとの軽減効果額

(平成21年度)

支部	加入者 人数	通知 人数	切替え 割合	切替者1 人当りの 軽減額/ 月(円)	軽減額/月 (千円)	支部	加入者 人数	通知 人数	切替え 割合	切替者1 人当りの 軽減額/ 月(円)	軽減額/月 (千円)
北海道	1,756,852	93,754	21.4%	1,682	33,692	滋賀	333,058	13,449	26.2%	1,599	5,635
青森	421,695	22,058	24.0%	1,572	8,337	京都	833,137	30,850	26.2%	1,539	12,447
岩手	405,414	20,892	23.5%	1,628	8,000	大阪	3,000,027	113,026	27.0%	1,570	47,985
宮城	655,663	33,833	22.6%	1,383	10,563	兵庫	1,391,318	57,106	27.1%	1,542	23,821
秋田	350,517	23,423	19.5%	1,402	6,401	奈良	296,179	12,360	24.3%	1,477	4,441
山形	381,348	18,922	24.9%	1,457	6,876	和歌山	286,283	12,710	24.1%	1,383	4,236
福島	630,240	31,541	22.0%	1,345	9,331	鳥取	199,144	7,106	26.2%	1,454	2,711
茨城	584,534	25,488	26.2%	1,655	11,033	島根	264,945	10,111	28.4%	1,661	4,773
栃木	476,959	24,772	20.8%	1,236	6,362	岡山	708,871	29,267	26.5%	1,392	10,778
群馬	559,746	20,436	28.2%	1,534	8,850	広島	1,013,849	39,911	27.6%	1,527	16,824
埼玉	1,044,749	42,013	27.8%	1,634	19,098	山口	423,185	19,897	27.6%	1,541	8,462
千葉	713,066	30,708	26.6%	1,595	13,031	徳島	260,327	12,817	23.0%	1,307	3,862
東京	3,543,256	134,878	26.1%	1,636	57,527	香川	373,569	17,101	24.4%	1,314	5,490
神奈川	1,217,261	48,020	27.3%	1,660	21,728	愛媛	517,681	19,240	24.6%	1,341	6,340
新潟	809,957	39,763	27.5%	1,581	17,308	高知	252,601	11,264	25.5%	1,632	4,689
富山	400,346	14,701	27.1%	1,622	6,463	福岡	1,751,815	68,310	29.1%	1,377	27,376
石川	426,339	17,114	25.7%	1,580	6,950	佐賀	289,005	11,536	29.0%	1,370	4,586
福井	294,591	11,498	26.9%	1,378	4,265	長崎	453,494	17,846	29.6%	1,324	6,990
山梨	234,789	10,577	23.5%	1,529	3,796	熊本	574,373	22,900	28.9%	1,316	8,703
長野	620,723	27,068	26.1%	1,577	11,150	大分	408,541	17,988	27.6%	1,436	7,122
岐阜	702,899	28,850	26.3%	1,499	11,372	宮崎	382,037	14,404	29.0%	1,493	6,226
静岡	949,791	39,069	28.5%	1,581	17,590	鹿児島	590,510	21,097	32.0%	1,473	9,936
愛知	2,195,712	82,060	27.5%	1,463	33,025	沖縄	482,257	10,898	33.9%	1,832	6,768
三重	475,323	19,500	26.3%	1,361	6,980	合計	34,937,976	1,452,132	26.2%	1,525	579,932

ジェネリック医薬品軽減額通知事業（平成22年度）

平成22年11月～平成23年1月にかけて、以下の条件を満たす加入者（約54.9万人）に対し、ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担の軽減効果額等を通知するサービスを実施。

【通知対象条件】 ※前回（22年1月～6月）に通知した加入者を除く。

- 35歳以上の加入者の方
- 自己負担の軽減可能額が月300円以上ある方
- 慢性疾患等の先発医薬品を長期服用している方

通知時期	実施支部	通知対象者数
平成22年11月下旬	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京	約17.9万人
平成23年1月初旬	千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、大阪	約18.8万人
1月下旬	京都、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	約18.2万人
計		約54.9万人

ジェネリック医薬品への切り替えによる医療費の軽減額について

- 通知した約54.9万人のうち、通知者全体の21.5%に当たる約11.8万人がジェネリック医薬品に切り替え、軽減可能額が上がるほど切替率は高く、年齢が高くなるほど切替率は高くなる傾向となった。
- 軽減効果額の合計は、1月当たり約1億4,000万円となり、単純に1年間に推計すると約16億8,000万円となった。

通知人数	切替人数	切替割合	切替者1人当たりの軽減効果額/月	1月当たりの軽減効果額①	年間軽減効果額 (①×12月)
約54.9万人	約11.8万人	21.5%	1,223円	約1億4,000万円	約16億8,000万円

※ 全国展開における軽減額通知サービスに係るコスト 約4.7億円

(平成22年度)

軽減可能額、年齢階層別の切り替え割合

	300～399円	400～499円	500～999円	1000円以上	合計
35～39歳	17.7% 2,225人	18.5% 1,781人	19.3% 3,338人	19.8% 1,838人	18.8% 9,182人
40～44歳	18.2% 2,260人	18.7% 1,656人	19.6% 3,151人	20.4% 1,690人	19.2% 8,757人
45～49歳	18.4% 2,567人	18.5% 1,862人	19.7% 3,648人	20.0% 1,950人	19.2% 10,027人
50～54歳	18.9% 3,348人	19.3% 2,388人	20.9% 5,004人	21.0% 2,812人	20.1% 13,552人
55～59歳	20.9% 4,948人	20.5% 3,504人	21.1% 7,246人	21.4% 4,498人	21.0% 20,196人
60～64歳	21.5% 6,838人	22.4% 5,439人	22.7% 11,482人	22.9% 7,826人	22.4% 31,585人
65～69歳	23.1% 3,560人	24.4% 2,960人	25.0% 6,516人	25.7% 4,789人	24.7% 17,825人
70～74歳	27.1% 2,046人	28.0% 1,476人	27.9% 2,491人	27.9% 1,150人	27.7% 7,163人
合計	20.6% 27,792人	21.1% 21,066人	21.9% 42,876人	22.4% 26,553人	21.5% 118,287人

支部ごとの軽減効果額

(平成22年度)

支部	加入者 人数	通知 人数	切替え 割合	切替者1 人当りの 軽減額/ 月(円)	軽減額/月 (千円)	支部	加入者 人数	通知 人数	切替え 割合	切替者1 人当りの 軽減額/ 月(円)	軽減額/月 (千円)
北海道	1,757,335	36,142	20.9%	1,470	11,116	滋賀	333,707	5,111	20.3%	1,308	1,356
青森	419,840	6,534	23.4%	1,398	2,141	京都	831,037	13,161	19.5%	1,187	3,045
岩手	403,701	6,246	22.9%	1,447	2,072	大阪	2,988,696	44,911	21.3%	1,233	11,790
宮城	655,421	10,568	23.2%	1,329	3,264	兵庫	1,384,215	23,069	21.9%	1,192	6,037
秋田	339,022	7,078	19.6%	1,269	1,757	奈良	296,659	5,270	20.5%	1,309	1,412
山形	380,881	5,450	23.6%	1,291	1,661	和歌山	285,147	4,861	20.0%	1,147	1,116
福島	632,055	9,378	22.4%	1,222	2,573	鳥取	197,166	2,842	21.0%	1,076	641
茨城	583,816	10,071	20.7%	1,290	2,683	島根	264,684	4,067	20.9%	1,315	1,119
栃木	479,615	7,513	22.3%	1,056	1,771	岡山	704,119	11,368	20.6%	1,000	2,341
群馬	559,312	8,312	23.4%	1,273	2,476	広島	1,009,594	16,614	21.7%	1,133	4,081
埼玉	1,044,064	16,374	22.3%	1,313	4,796	山口	421,669	7,348	21.5%	1,127	1,779
千葉	714,420	12,034	20.5%	1,260	3,107	徳島	260,382	4,759	19.0%	1,063	960
東京	3,539,892	55,735	21.2%	1,311	15,518	香川	371,923	6,453	20.1%	1,104	1,430
神奈川	1,216,912	20,604	20.6%	1,303	5,534	愛媛	517,005	8,045	19.5%	1,183	1,857
新潟	809,607	13,423	19.6%	1,207	3,179	高知	252,453	4,746	19.9%	1,261	1,193
富山	401,045	5,703	22.4%	1,159	1,480	福岡	1,745,698	26,167	22.7%	1,043	6,182
石川	424,444	6,161	20.7%	1,206	1,539	佐賀	289,275	4,189	21.9%	1,016	934
福井	293,124	4,142	22.1%	1,213	1,110	長崎	453,004	6,659	22.8%	1,000	1,515
山梨	235,138	4,002	19.3%	1,161	895	熊本	575,832	8,305	21.6%	1,076	1,931
長野	620,284	8,829	21.1%	1,357	2,534	大分	407,733	7,148	22.8%	1,048	1,705
岐阜	701,157	10,305	21.9%	1,225	2,758	宮崎	381,874	5,293	21.6%	983	1,124
静岡	948,378	13,768	21.7%	1,149	3,429	鹿児島	590,847	7,531	24.3%	1,210	2,212
愛知	2,191,017	31,436	22.7%	1,130	8,076	沖縄	485,890	4,372	25.3%	1,431	1,584
三重	475,923	7,473	22.6%	1,078	1,818	合計	34,875,012	549,570	21.5%	1,223	144,628

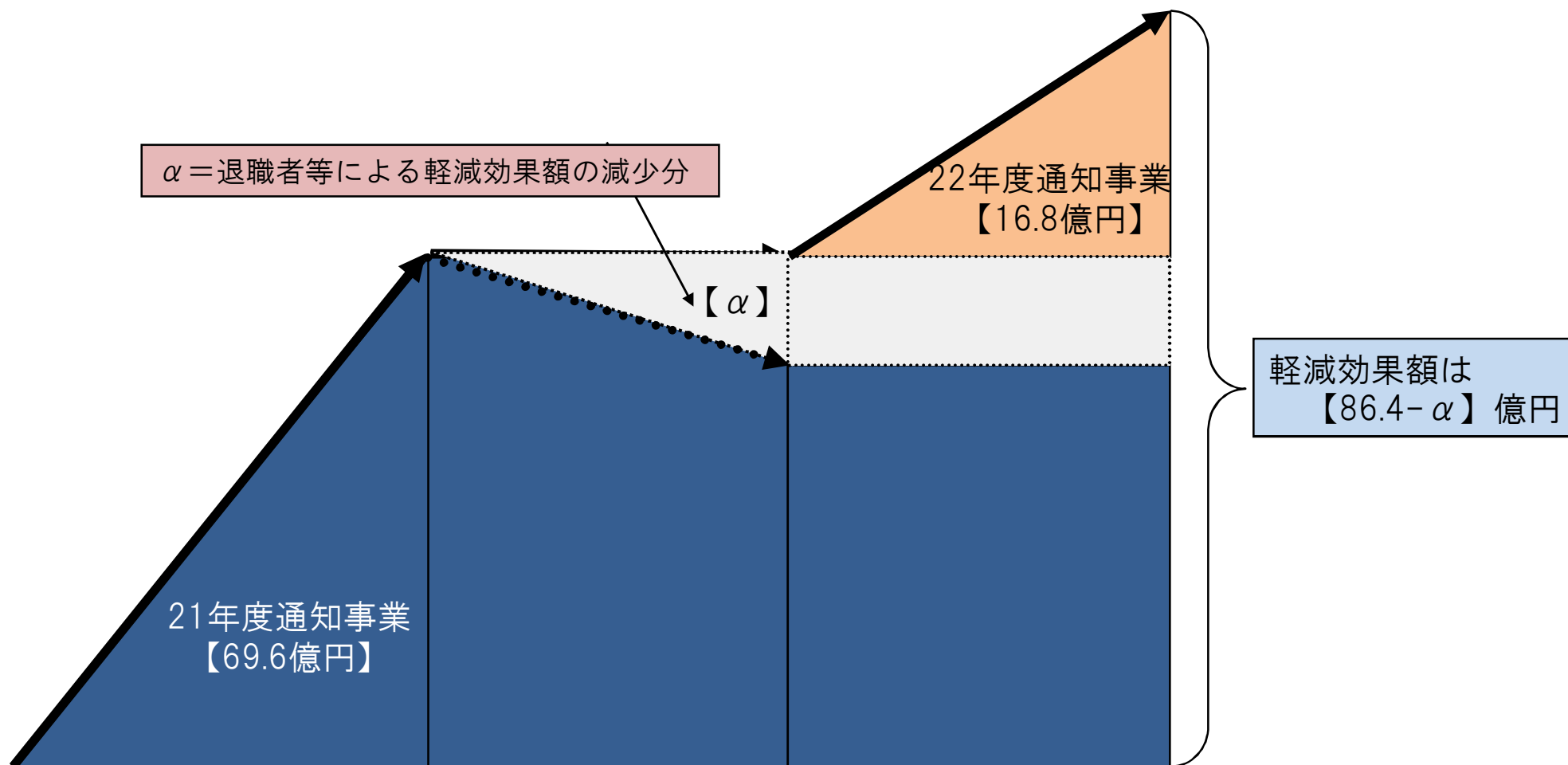
21年度・22年度事業実施結果の比較

	21年度	22年度	(参考)21年度を 1とした場合
切替者1人当たり 軽減額/月	1,525円	1,223円	0.80
切り替え割合	26.2%	21.5%	0.82
通知者1人当たり コスト	516円	856円	1.66

<参考>

	21年度	22年度
通知対象者数	145.3万人	54.9万人
通知条件(年齢/軽減可能 額)	40歳以上/200円以上	35歳以上/300円以上
軽減額/月	5.8億円	1.4億円
軽減額/年	69.6億円	16.8億円
コスト	約7.5億円	約4.7億円

ジェネリック軽減効果額イメージ図



22年度ジェネリック軽減額通知に係る照会状況

(平成22年11月～平成23年2月サポートデスクにおける集計)

[総数]2,255件

	照会事項	割合
1	ジェネリック医薬品の処方に関する問い合わせ（依頼方法・その他）	32.5%
2	通知書（希望シール）の記述内容・利用方法等に関する問い合わせ	30.3%
3	ジェネリック医薬品・服用中のお薬の内容に関する問い合わせ	16.1%
4	医師がジェネリック医薬品への変更を許可しない、医療機関等に取り扱いがないことなどにより変更を希望しない（通知書送付を希望しない）連絡	10.5%
5	ジェネリック医薬品の取り扱い医療機関・薬局に関する問い合わせ	4.0%
6	ご意見・ご要望	3.5%
7	その他	3.1%

運用や制度の改善に関する具体的な照会内容例①

内容

ジェネリックへの変更を医療機関にお願いしても、先発医薬品と成分が違うからと言われて変更してくれません。少しでも薬代を削減したいのですが、医師が許可しないのではどうしようもできません。厚生労働省からも医療機関へ強かに働きかけをして欲しいです。

国が「ジェネリック医薬品は安価で安全です」と言い切れるのならば、患者から変更を申し出る形ではなくて国が医師などに働きかけるようにできないでしょうか？

通知書を送るだけでは何も変わらないと思います。例えば病院側や薬局側から『ジェネリック医薬品への変更はどうですか？』と言って頂かないと、お年寄りなどは絶対に言い出しにくいと思います。こちらが医師にジェネリック希望を申し出た途端、態度が変わります。医師・医療機関などへもっと踏み込んだ指導やアプローチをお願いします。

運用や制度の改善に関する具体的な照会内容例②

内容

以前ジェネリック医薬品を希望した時、医療機関からジェネリック医薬品についてよく分からないという理由で変更を断られました。また、薬局でも詳しく分からない様子でした。新たに医師や薬剤師になる人達に、可能であればジェネリック医薬品を優先的に出すように教育したり、医療機関にジェネリック医薬品について質問するコーナーを設けたりすれば、もっと浸透するのではないのでしょうか？

医師に相談しましたら、「ジェネリック医薬品は使わない」と言われました。もう少し医療機関などへジェネリック医薬品の使用促進の働きかけを行ってほしいです。先発医薬品とジェネリック医薬品を患者や医師などが選べるようになったら良いと思います。薬代もばかにならないので、安価で有効成分が同じなら試してみたいです。

平成23年度ジェネリック医薬品軽減額通知事業

平成23年度については、以下の条件を満たす加入者(約114万人)に対し、ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担の軽減効果額等を通知するサービスを実施予定。

変更点

- 事業所を経由せずに、加入者の住所へ直接送付する。(震災地域については配慮)
- 年度内に対象者に対し、2回目の通知を行う(22支部)。

【通知対象は次のいずれの条件も満たす加入者】

- 35歳以上の加入者の方
- 自己負担の軽減可能額が月300円以上ある方
- 慢性疾患等の先発医薬品を長期服用している方

※前回(22年11月~23年1月)に通知した加入者(55万人)を除く。

通知予定時期	実施支部(1回目)	通知予定時期	実施支部(2回目)
23年9月	栃木、東京、神奈川、愛知、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、佐賀、大分	24年2月	栃木、東京、神奈川、愛知、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、佐賀、大分
23年10月	北海道、青森、宮城、秋田、山形、群馬、埼玉、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、和歌山、鳥取、福岡、長崎、熊本	24年3月	北海道、青森、宮城、秋田、山形、富山、山梨、長野、和歌山、鳥取
23年11月	岩手、福島、茨城、千葉、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、島根、高知、宮崎、鹿児島、沖縄		

ジェネリック医薬品希望カード


<表面>

◆『ジェネリック医薬品』をご存じですか？

ジェネリック医薬品希望カード
医師・薬剤師の皆様へ

ジェネリック医薬品を希望します。

ジェネリック医薬品に関するご説明をお願いします。



！カードは台紙の切れ込みに沿って、切りはなしてお使いください。

ジェネリック医薬品を希望される方は、医師や薬剤師にご相談ください。

全国健康保険協会 協会けんぽ (http://www.kyoukaikenpo.or.jp/)

▶ジェネリック医薬品は、これまで効き目や安全性が実証されてきたお薬と国から同等と認められた安価なお薬であり、お薬代の負担軽減になります。

▶ジェネリック医薬品の希望を医師や薬剤師にお伝えしやすくするため、「ジェネリック医薬品希望カード」を作成しましたので薬局や医療機関の窓口等でご活用ください。

<裏面>

同じ有効成分ながら、安価な点が特徴です。

▶医薬品は開発に費用が多くかかりますが、開発期間が短くて済むジェネリック医薬品は価格が安くなっています。


安全性も品質も変わりません。

▶ジェネリック医薬品は、これまで効き目や安全性が実証されてきたお薬と同等であると国から確認された上で製造、販売が認可されています。

●ジェネリック医薬品は、これまで効き目や安全性が実証されてきたお薬と同等と認められた安価なお薬です。

●ジェネリック医薬品を希望される方は、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。その際、このカードを適宜ご活用ください。

氏名

全国健康保険協会 協会けんぽ 

【留意事項】

- ・ジェネリック医薬品は医療用医薬品ですから、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。
- ・すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- ・使用できる病気(効能)が異なる場合や、在庫がない場合など切り替えることができない場合があります。

配布状況

- ・ 全国47支部の窓口等にて配布(約120万枚)
- ・ 21年度 医療費通知(「医療費のお知らせ」)に同封(約3000万枚)
- ・ ジェネリック医薬品軽減額通知(21年度)に同封(約145万枚)

ジェネリック医薬品希望シール

<表面>

『ジェネリック医薬品』をご存じですか？

医師・薬剤師の皆様へ ジェネリック医薬品を希望します。	医師・薬剤師の皆様へ ジェネリック医薬品を希望します。	医師・薬剤師の皆様へ ジェネリック医薬品を希望します。	医師・薬剤師の皆様へ ジェネリック医薬品を希望します。
--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を希望します。
ジェネリック医薬品に関するご説明をお願いします。

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を希望します。
ジェネリック医薬品に関するご説明をお願いします。

全国健康保険協会 協会けんぽ

このシールは、はがして健康保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。

- ジェネリック医薬品の希望を医師や薬剤師にお伝えしやすくするため、『ジェネリック医薬品希望シール』を作成しましたので、医療機関や薬局の窓口等でご活用ください。
- ジェネリック医薬品を希望される方は、医師や薬剤師にご相談ください。

全国健康保険協会 協会けんぽ
(<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>)

<裏面>

同じ有効成分ながら、安価な点が特徴です。

医薬品は開発に費用が多くかかりますが、開発期間が短くて済むジェネリック医薬品は価格が安くなっています。

安全性も品質も変わりません。

ジェネリック医薬品は、これまで効き目や安全性が実証されてきたお薬と同等であると国から認められた上で製造、販売が承認されています。

健康保険証 (被保険者) 0022
氏名 1111111111 平成29年10月14日交付
〒111-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
〒111-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
010-1300-1111
全国健康保険協会 協会けんぽ

※ 印字された文字に重ならないようご注意ください。

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を希望します。
ジェネリック医薬品に関するご説明をお願いします。

全国健康保険協会 協会けんぽ

表面のシールをはがして健康保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。

【留意事項】

- ジェネリック医薬品は医療用医薬品ですから、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。
- すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- 使用できる病気（効能）が異なる場合や、在庫がない場合など切り替えることができない場合があります。

配布状況

- 健康保険証（表面）やお薬手帳の余白部分に貼付して使用
- 支部の窓口等で配布（約305万枚）
- ジェネリック医薬品軽減額通知（22年度）に同封（約54.9万枚）

後発医薬品使用促進協議会について

設置状況

44都道府県で設置

(国の委託事業以外の2つを含む)

協会参加状況

19支部が参加

(このほか4支部がオブザーバーとして参加)

後発医薬品使用促進協議会の趣旨

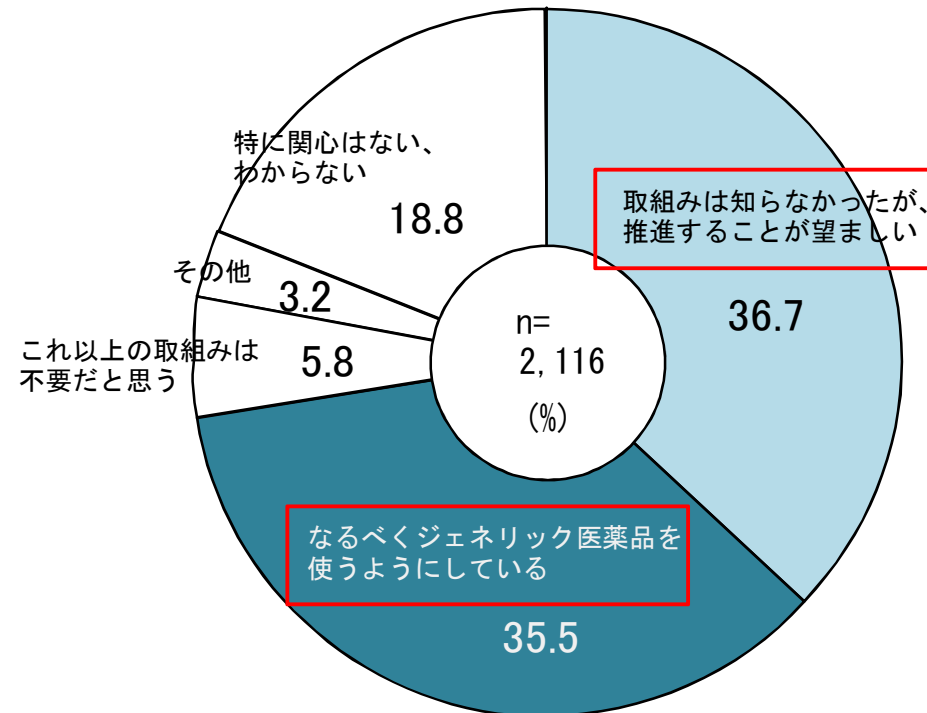
後発医薬品にかかる理解を向上させるため、各都道府県における実情に応じ、都道府県事業として、医療機関等の医療関係者及び保険者を構成員とする「後発医薬品促進のための協議会」等において、患者及び医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう使用促進にかかる環境整備等に関する検討を行い、各都道府県における後発医薬品の安心使用促進計画の策定、計画した事業の実施等、医薬品選択についてのノウハウを地域で共有する体制の構築を図ることを目的としている。

(後発医薬品安心使用促進事業実施要綱より抜粋)

協会けんぽ加入者へのアンケート結果①

協会けんぽ22年度調査「加入者の行動実態・意向把握調査」（平成23年2月実施）

協会けんぽのジェネリック医薬品使用促進に関する取組みについて、「取組みは知らなかったが、推進することが望ましい」「なるべくジェネリック医薬品を使うようにしている」と肯定的な回答をした人が72.2%であった。

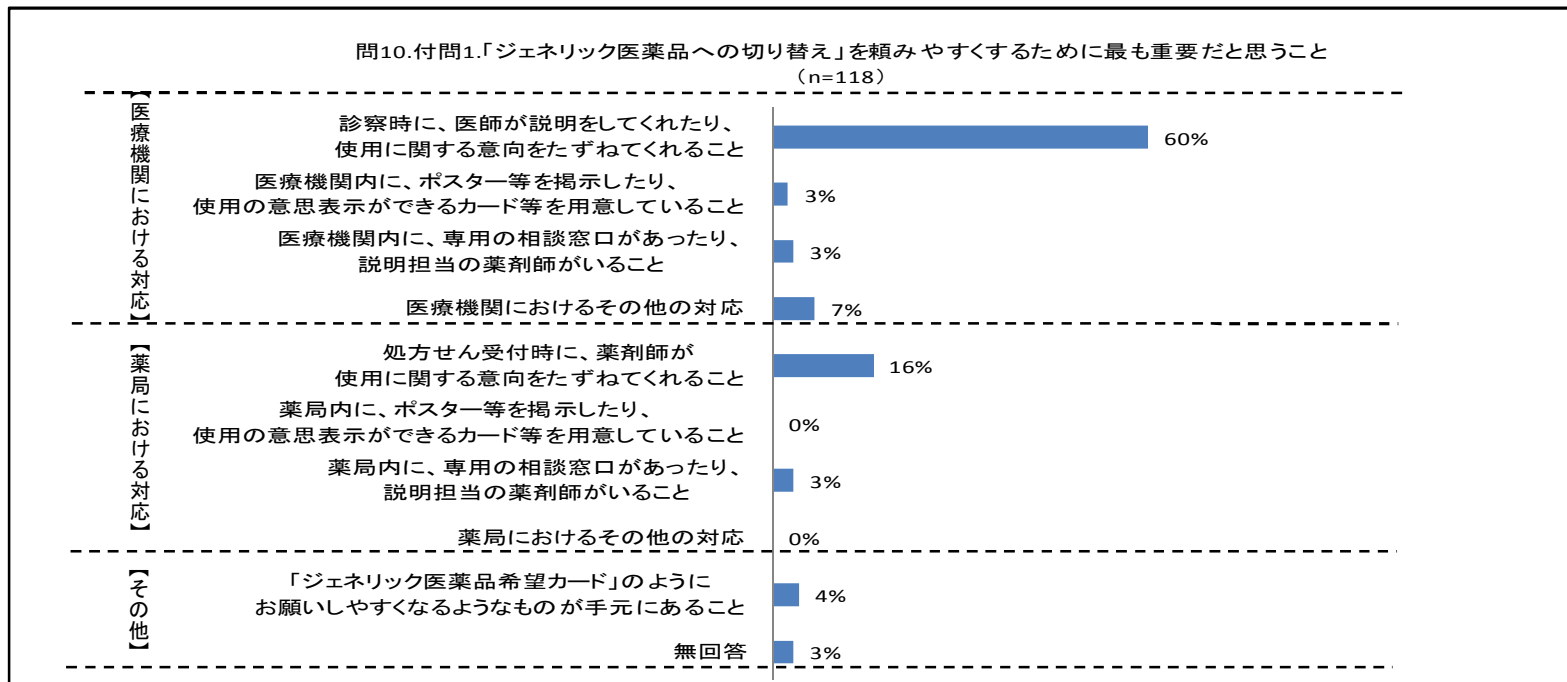


協会けんぽ加入者へのアンケート結果②

協会けんぽモニターへのアンケート結果（平成23年2月実施）

「ジェネリック医薬品への切替」を頼みやすくするために最も重要だと思うことは、

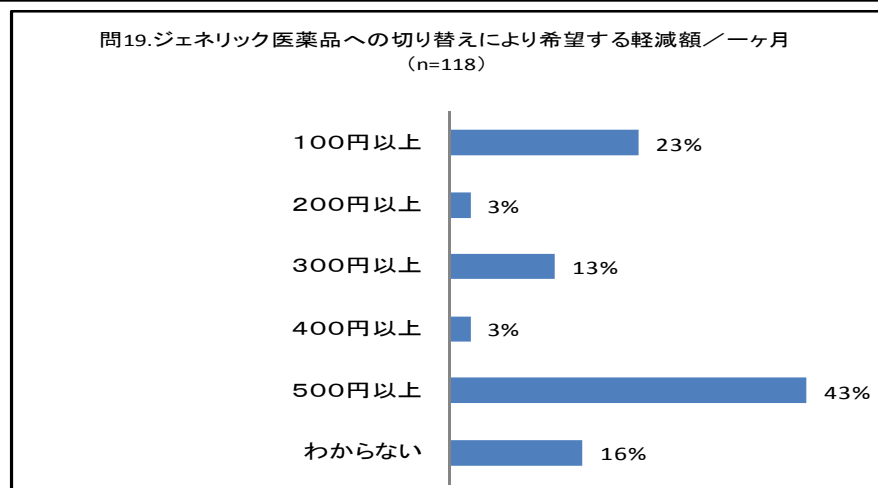
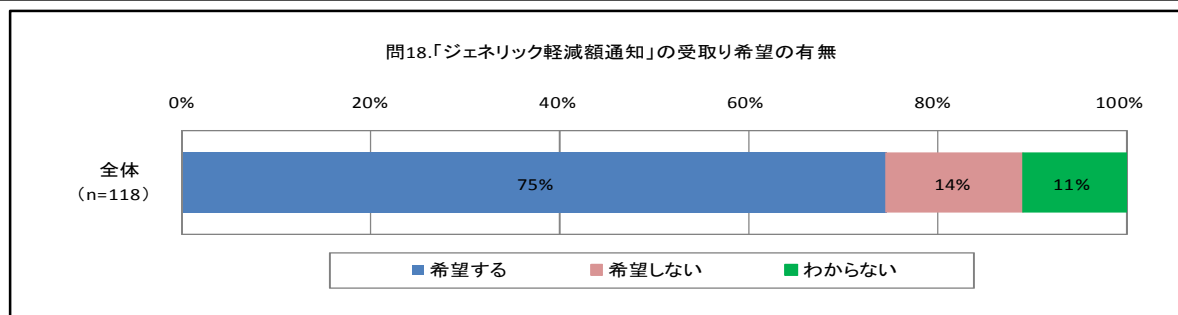
- ・「診察時に、医師が説明してくれたり、
使用に関する意向をたずねてくれること」 … 60%
 - ・「処方せん受付時に、
薬剤師が使用に関する意向をたずねてくれること」 … 16%
- } 76%



協会けんぽ加入者へのアンケート結果③

協会けんぽモニターへのアンケート結果（平成23年2月実施）

- 「ジェネリック軽減額通知」の受取りを希望すると回答した人は75%であった。
- ジェネリック医薬品への切替により希望する軽減額は「500円以上」と回答した方が最も多く、これに次いで「100円以上」と回答した方が多かった。



ジェネリック医薬品に関する関係者の声①

- ▶ パワフルな広報は国・保険者が重要なファクターになる。一般の方にも受け入れられやすく教育効果もある。
- ▶ 現在、ジェネリック医薬品の品質レベルは向上している。ジェネリック医薬品メーカーが先発医薬品製造の受託をしていることもあり、品質管理は問題ない。
- ▶ ジェネリック医薬品品質情報検討会(※)の開催など国の監視も厳しくなっている。

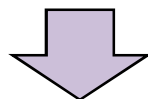
※国立医薬品食品衛生研究所において開催

ジェネリック医薬品に関する関係者の声②

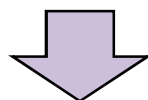
- 患者に対し、医薬品の価格の差は、商品の質の差ではないことを説明するのが難しい。また、ジェネリック医薬品は1つの先発医薬品に対し、何種類もあることがあり、在庫の有無などを踏まえて説明するのが難しい。
- 患者は待ち時間を気にするので、ジェネリック医薬品について時間をかけて説明されることを望まない患者もいる。
- 医薬品の在庫を抱えることは、スペースがあれば大きな負担ではない。しかし、使用期限切れの医薬品が出ることは負担になる。
- ジェネリック医薬品の普及に対する医療機関へのインセンティブがないと、これ以上の普及は困難である。

ジェネリック使用促進に向けた今後の課題〔I〕

保険者単独での使用促進策には限界がある

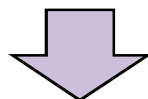


国、保険者はもとより、医療関係者においても一層の取組みが求められる。



平成20年度診療報酬改定

- ◆保険医は、ジェネリック医薬品の使用を考慮するよう努めなければならない。
- ◆保険薬局は、ジェネリック医薬品の備蓄や調剤に必要な体制の確保に努めなければならない。
- ◆保険薬剤師は、患者にジェネリック医薬品に関する説明を行わなければならない。この場合、ジェネリック医薬品を調剤するよう努めなければならない。



平成22年度診療報酬改定

- ◆医療機関において、患者がジェネリック医薬品を選択しやすくするための対応に努めなければならない。
- ◆薬局の調剤基本料におけるジェネリック医薬品調剤体制加算の見直し
- ◆医療機関におけるジェネリック医薬品を積極的に使用する体制評価(ジェネリック医薬品使用体制加算)

ジェネリック使用促進に向けた今後の課題〔Ⅱ〕

- 国から医療関係者への安全性や効き目に関する普及啓発
- ジェネリック医薬品に対する患者からの信頼性の確立
- 安定供給体制の整備
(製薬会社からの供給体制、薬局の備蓄)
- 副作用等情報提供体制に関する周知広報
- 医療機関に対するインセンティブ等の診療報酬上の促進策

ご清聴ありがとうございました。

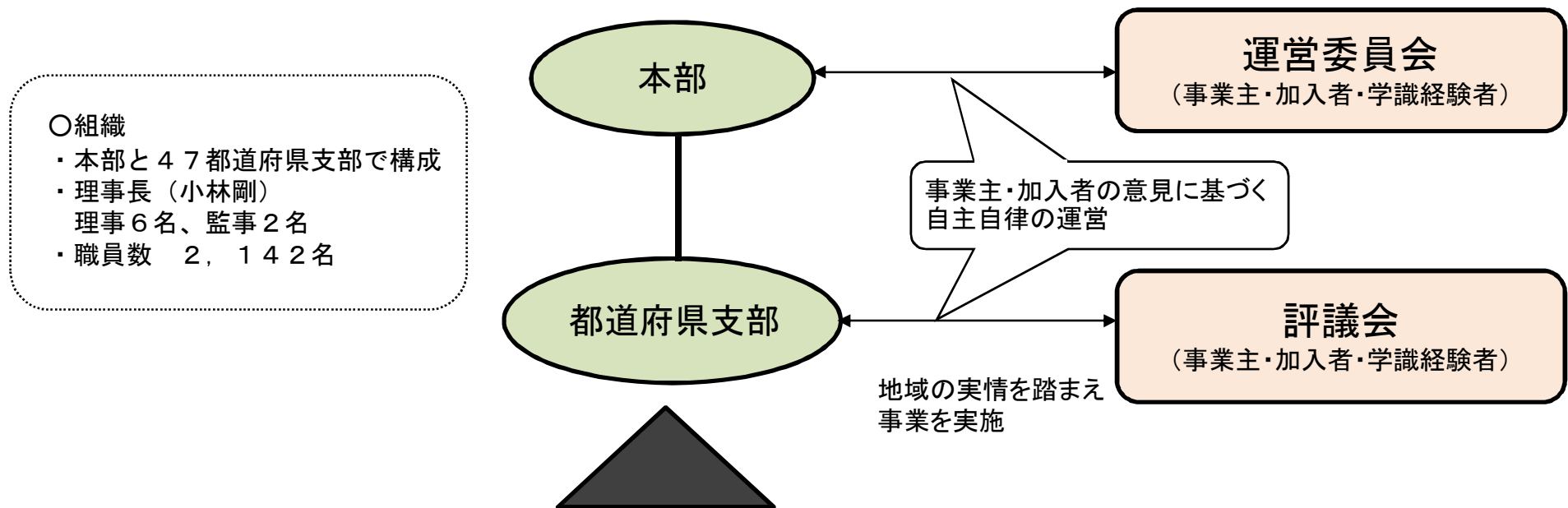


全国健康保険協会
協会けんぽ

参考資料 全国健康保険協会について

全国健康保険協会について

○ 平成20年10月1日、全国健康保険協会が設立。政府管掌健康保険を国から引き継ぎ、協会が運営。



保険運営の企画

保険給付

保健事業(予防)

※ 事業所の適用や保険料の徴収の業務は、日本年金機構において厚生年金業務と一体的に行い、保険給付に必要な財源は厚生労働省から協会に交付金として交付

全国健康保険協会の組織について

- 協会については、医療制度改革を踏まえ、保険者機能が十分に発揮できる新たな保険者を創建するという視点から組織を設計
- 地域の実情を踏まえた制度運営〔都道府県別保険料の導入等〕

